

社会福祉法人東京児童協会 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

東京児童協会は、職員の心身の健康は職員とその家族の幸福な生活と、活気のある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、全職員の心身の健康づくりに取り組む。

職員が働きやすい職場づくりを推進し、ストレスに関連する健康影響のリスクを低減することが不可欠であると考え、職員のセルフケアと管理者を含むラインケアによるケアを総合的に展開し、職員の働きやすい職場作りの体制を確立するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2. 計画内容

【目標 - 1】心身の健康への配慮を産業医、外部機関と連携をして行う

<対策>

1. 入職前と年に 1 回の健康診断を全額法人負担で受診
2. 外部専門機関によるメンタルヘルスのカウンセリングを年 2 回実施
3. 健康診断の結果を各園の看護師が確認、事後措置として産業医による就業判定を行い、保健指導を行う

【目標 - 2】育児休業からのスムーズな職場復帰支援策を検討する

1. 出産、子育てによる退職者の実態調査を行う
2. 育児休業取得から復帰までのフローをわかりやすく冊子にしてまとめ、職員がいつでも見られるように各園に設置する
3. 育児休業取得中の職員を対象とした、職場復帰に向けた研修会の参加率が 80%になるよう目指す

【目標 - 3】職場環境の整備に努める

1. 働きやすい職場を目指し、産業医による職場巡視、衛生委員会メンバーによる職場巡回を行う
2. 各園の休憩室、更衣室の確認をし、快適なスペースとなるよう調査を行う